

別紙 仕様書(中型シャシー) 3・5トン車(19号車)

1. 本車両は可燃物、不燃物、粗大ごみが積込みできる汎用型として普通四輪3.5トン最新式キャブオーバー型チルトキャブ式本市指定のごみ収集装置が装着可能かつ道路運送車両法に規定する保安基準、昭和62年制定の安全基準、及び関係法規に適合するものとする。
2. エンジンはディーゼル式で総排気量2,800cc以上とする。
3. 車両総重量は8,000kg以内とする
4. 最大積載量は、2,800kg以上として中型免許にて運転できるもの。
5. 自動車は、標準装備で、かつ下記のとおりとする。
 - [1] 排気ブレーキを装備のこと。
 - [2] パワーステアリングを装備すること。
 - [3] 運転台の乗務は、3人用として座席シートは全座席を網目の厚手のビニール張りとすること。(糸入り)
 - [4] 中央座席も安全基準に準じたヘッドレスト及びシートベルトを装着すること。
 - [5] キャビン床にマットを張りつめること。
 - [6] カーヒーター、AM、FMの入るカーラジオ、純正カーエアコンを取り付けること。
 - [7] 左右サイドバイザーを取り付けること。
 - [8] 車載用広報装置を取り付けること。スピーカーは架装部に取付。(下記より同等以上とする)
 - ①SDカード式アンプ: YD-311(DINサイズ)
 - ②ホーンスピーカー: NP-105
 - ③SDカードへ「乙女の祈り(オルゴール)」を入れること
取り付け位置等については、清掃事業課と協議すること。
上記同等以上であれば、メーカーは問わない。
 - [9] フロントバックミラー(縦25cm~33cm横12cm~17cm)及びバックブザーを取り付けること。
 - [10] 前後輪に泥よけ用ゴムマットを取り付けること。
 - [11] 前輪と後輪の空間のシャーシに、長さ92cm・幅45cm・深さ25cmの鉄板の箱を取り付けること。※寸法変更時には必ず連絡のこと。
 - [12] ドライブレコーダーを取り付けること。
6. 付属品は次のとおりとする。
 - [1] 標準工具一式
 - [2] オイルジャッキー(4トン車専用) 1個
 - [3] 赤旗1本・非常用停止表示器材 1個
 - [4] 車輪止め(格納装置付き) 2個
 - [5] 消火器(ヤマトYNPF-6 強化液中性 中身6.0L) 2本
 - [6] サイドミラー 左1 右1 一式
 - [7] 松阪市指定塗料1リットル 1缶

7. 車両番号は希望ナンバー(三重〇〇〇・〇・530)としナンバープレートは後部上部に取付けること。
8. 移動無線機の新規取付け台数に係る申請手続き(申請に係る費用を含む)をすること。

メーカー アイコム

- | | |
|------------------------|------------------|
| [1] 移動局……IC-VM2005ACT | [2] 設置後の調整をすること。 |
| [3] 付属品……アンテナ、外付けスピーカー | [4]マイクHM122 |
| [5] アンテナは中央部に取付けること。 | |

9. 塗装に関して、

松阪市指定色:BE-327-0081 レンタルPG80FC1801 関西ペイントマーメイドブルー
フロントバンパー上記同色塗装

車体の塗装、指定文字、標語・イラスト等は、清掃事業課と十分協議すること。(別紙)
(標語、イラスト等のデザインの色付けをして提示すること)

10. 運転室内P, T, O表示モニターランプ(赤の点滅式)を取り付ける。
11. P, T, O操作は、運転室内ヘボタン式P, T, Oを取り付ける。
12. ロータリーソレノイドをシャーシ部に装着すること。
13. 燃料タンク、バッテリーの取り付け位置は、両側可とする。
14. タイヤはラジアルタイヤとし、225/80R17.5 123/122LLTと同等品を装着すること。
15. 電磁クラッチは使用しない。
16. マフラーは、ディーラー仕様のものを取付け、タイヤに直接当たらないようにする。
17. 入札価格は受検登録費用、リサイクル料、自賠責保険料、自動車重量税等全ての経費を含んだ総額に108分の100を乗じて得た金額(1円未満の端数は切り捨てる)とすること。

なお、入札価格に100分の108を乗じた額(1円未満の端数は切り捨てる)を契約希望金額とします。
下取車にかかる廃棄費用または買い取り値引きを含むものとする。

18. 受検登録に関する手続費用は契約者の負担とする。
19. サービス期間は公表サービス期間とする。

20. 購入台数 1台

21. 納車年月日 平成29年 2月24日 19号車 平成29年2月登録とする

22. 納入場所 松阪市町平尾町 351番地2 松阪市リサイクルセンター

23. 支払方法 納車後とする。

落札後松阪市と協議し、仕様の最終確認を実施すること、その他詳細は松阪市の指示に従うこと

24. その他

[1] 廃棄車両 1台

19号車～3.5t塵芥車 三重800さ7324 H14. 11. 27登録

買取または廃棄処分とする。

買取の場合

下取り車として新車販売価格の値引きの一部に当てること。

再使用の場合は必ず、車体の色を塗り替えること。

これに掛かる費用は落札者の負担とする。

[2]道路運送車両法等、関係法令に違反しないこと。